

## 第2回尼崎市動物愛護管理推進協議会議事要旨

### 1 日 時

平成23年10月18日(火) 午後2時から午後4時20分

### 2 場 所

兵庫県動物愛護センター愛護館多目的ホール

### 3 出席者

#### (1) 委員10名(五十音順 敬称略)

阿鹿麻見子、植村興、大参修一、桑畑和子、三田一三、竹本眞智子、辻本正樹  
(代理) 福井祐子、藤原軍次、吉川博敏

#### (2) 事務局等3名

後藤生活衛生課長、大平動物愛護センター所長、田原生活衛生課動物愛護担当係長

### 4 概 要

(1) 第1回議事要旨については、次回、修正案をもとに協議を行うこととなった。

(2) 今後、協議会において議論する「5つの協議事項」を確認した。

(3) 「新たな財源の確保とその使途」について協議を行い、協議会としての考えを、次のとおりまとめた。

- ・ 協働の理念を踏まえ、市民の思いを直接、施策に反映することが出来るような寄付金受け入れの仕組みづくりを行うべきである。
- ・ 寄付金の使途については、「野良ねこの不妊手術費用の一部助成」の積み増しなど、動物愛護管理施策の更なる推進に市民として協力したいと思えるような事業に用いるべきである。また、それらの事業をいくつか事前に提示すべきである。
- ・ 寄付金の受け入れ方法として、まずは寄付金を募ることから始め、その結果、かなりの寄付金が集まるようなら基金の設置を検討すべきである。また、税金の控除についても必ず行えるようにすべきである。

(4) 「殺処分ゼロに向けた取り組み」については次回以降、協議することとなった。

### 5 内 容

#### (1) 第1回会議録議事要旨等の確認について

事務局から、「第1回会議の議事要旨(案)」、「提言を踏まえた今後の取り組み」及び「動物愛護センターでのソムノペンチルの取り扱い」について一括説明が行われた後、委員から、第1回会議の前半で協議会設置要綱修正についての議論が行われたが、そのことが記載されていないとの意見があった。他の委員から記載は不要であるとの意見もあったが、次回会議の際に記載を要望した委員から修正要旨(案)を提出してもらい、記載の是非を協議することになった。

また、委員から動物愛護センターでのソムノペンチルの取り扱いの件などについても協議会で議論するべきであるとの意見もあったが、他の委員からそれらは協議会の場で

議論すべきことなのか、他にもっと協議しなければならないことがあるのではないかと、協議事項の整理が必要であるとの意見があった。

## (2) 協議会における今後の協議事項について

事務局から、「協議会における協議事項」について説明が行われた後、次のような意見交換が行われた。

### 【委員】

殺処分数のゼロという表現だが、自信がある場合はよいが、難しいと感じるのでもう少し柔らかい表現にしたほうがよいのではないかと。

### 【事務局】

限りなくゼロに近づけようというニュアンスである。

### 【委員】

交通事故ゼロを目指すのと同じと考えれば、殺処分ゼロを目指すことに違和感を感じないかと。

### 【委員】

多くの市民に周知して大きな運動を起こしていかなければならない。ゼロという表現よりもっと具体的な表現にしたほうがいいのではないかと。決めたのであれば最大限の努力をしなければいけない。

### 【委員】

ゼロの表現に抵抗はない。町内という小さな見方をするのか、市という大きな見方をするのかの違いはあっても、一つひとつの取り組みが大きなものにつながっていくと思う。

### 【会長】

資料5にある5つのことがらを協議会での今後の協議事項とする。

### 【委員】

6つ目の協議事項として、ソムノペンチル問題の再発防止策を追加すべきではないかと。

### 【委員】

尼崎市は収容動物の殺処分を兵庫県に委託しているが、安楽死させた死体についても生体と同じ殺処分費用が支払われている。安楽死させた動物については市内で無料で処理することが可能ではないかと。

【事務局】

このことについては、あらためてお答えします。

**(3) 新たな財源の確保とその有効な活用の取り組みについて**

事務局から、「新たな財源の確保とその使途」について説明が行われた後、次のような意見交換が行われた。

【会 長】

単純に考えてはどうか。運用益は無理だが、集まってきたお金を動物のために使っていけるだろう。

【委 員】

基金はなかなか成功していない。金利が安いのでその運用益は少ない。

基金を作るとすれば億単位のお金を集めなければならない。今回は基金ではなく、寄付金で対応するとの提案と考えるがそれでよいか。

【事務局】

委員の皆様にはその使途についても意見をいただきたい。

【委 員】

現場で活動している側からすると、少しでも、1頭でも早く手術をしたい。

それが不幸な命、センターへの持込を減らす事につながる。基金が目標であるが、このような制度があればもっと活動が進んでいくと思う。

【委 員】

しっかりとした目標を掲げなければならないと思う。使途についても考えなければならない。少ない金額ではなくある程度の額を集めなければ制度を作る意味が無いのではないか。

【委 員】

現在、まとまった金額の寄付といった目途がないので原資が特定されているわけではない。まず制度の仕組みを作りたいとのことで、基金ではなく寄付金から始める意味があると思う。

この会議の中でできることからとしているが、財源がなければ進まない課題もある。

【事務局】

市の仕組みとして、一般の寄付として入ると市の一般財源となる。自由に使えないもので市全体としての扱いになる。それでは寄付をした人の思いを生かすことができなくなるので、それを補正予算という形で計上する形を内部で調整している。来年度4月から9月までの間で100万円位を目標額として考えている。

【委員】

寄付行為は所得税・市民税の税金控除の対象となるのか。

【事務局】

ふるさと納税に準じた仕組みを考えている。

【委員】

このような仕組みを作ってもらえれば活動がしやすい。まず街頭募金から始めていきたい。動物のためにこのお金が使われますとの説明がしやすくなる。団体としても何とか集まるのではないか。夢だが将来的には基金ができれば良いと思っている。

【委員】

野良ねこが多いとの声も多いが、寄付金で不妊手術をすることで数が減ってくれば協力してくれる人も増えてくれるのではと思う。私の住んでいる地域では、地域内のねこの手術は寄付でまかなえている。

【委員】

行政と市民の協働の推進についてNPOの設立、その活動の推進が重要である。この協議会もいずれ独立しないといけない。今は市としての枠組みだが、将来的にはこの会が独立して活動から会計まで担えるようになる方向を目指すべきだと思う。動物愛護関係の某団体は10年ほど活動しており、予算規模は1千万円を超えているがほとんどボランティアで職員も報酬はほとんど出ていないようである。

【委員】

この制度の実施を今日決めていただきたい。私の立場で協力はできる。目標の100万円は低すぎるのではないかと。各論はいろいろあるだろうが方向性としては決めてほしい。使途については当座はねこの不妊手術費用でいいのではと思う。適正な料金は医療水準の向上にもつながると思う。

【委員】

公園で活動していると実際に寄付を申し出てくれる人もいる。寄付制度は決してマイナスにはならないと思う。

【委員】

尼崎市民は寄付に対しては反応が鈍いのではないかとと思っている。そのことを理解しておかなければいけない。よほど宣伝を大きくして、運動を広げてムードをあげていかなければ難しいと感じる。

議会に対しても事前に説明をしておくべきである。使途についても市民がわかりやすいように整理してほしい。使途についてはねこの不妊手術だけではなくもう少し全般的な表現も必要なのではないか。優先して取り組む課題はお金の付け方によって違ってくるだろう。

【委員】

方向性としてこの場で採決していただければありがたい。市としても内部で協議を進めていくことができる。

【委員】

議会に説明をするということは、市民に向けて説明をするということである。

【会長】

この件に関しては全会一致で合意。これから細かい点で苦勞することはあるだろうが、私たちもできるだけフォローしていきたい。是非進めていただきたい。

#### (4) 殺処分ゼロに向けた取り組みについて

事務局から、「殺処分ゼロに向けた取り組みについて」について説明が行われた後、次のような意見交換が行われた。

なお、会議時間が残り少なくなったため、協議については次回会議に持ち越しとなった。

【会長】

P 1 8 の保管期間の譲渡されたねこの最長日数はおかしいのではないか。

【事務局】

訂正したものを次回に呈示する。

【委員】

P 1 8 ねこの殺処分の項目だが、送致の年齢は概ね 1 カ月半と書いてあるが、どうなっているのか。犬の場合のように新たに収容される数によって押し出される形での送致ではないのか。

【事務局】

決まっていない。成ねこの場合は収容房の関係での送致というよりは、もう譲渡先が見つからないだろうなどの場合の送致と考えていただきたい。

【委員】

2 回以上持ってくるというのは、2 回産んでいるということか。

【事務局】

毎年同じような場所で野良ねこが産んでいるということである。それを同じ人が持ってくることになる。

【委員】

持ってくる人に質問等はするのか。

**【事務局】**

基本的には書類に記入してもらいながら聞き取りをする。顔は大体覚えているので、「地域に野良ねこが多いか」等を聞き、地域での手術の話を見せてもらう場合もある。

**【委員】**

第1回会議の資料の動物取扱業者への立ち入り調査の件で、今年度どのような形で実施されているかの報告を求める。

警察の通達は、尼崎南署での確認ではなかったとのことだが、昭和52年に県生活衛生課からの照会に県警が回答したものとして存在する。

**【委員】**

警察の通達の件は、行政ばかりに聞くのではなく、自分で警察に行って聞いてきたらいいのではないか。

**(5) 次回会議について**

次回の会議は11月22日(火)午後2時から同じ場所で行うこととなった。  
また、次回の検討項目等については事務局が会長に諮って決めることになった。

以上